

平成 25 年度札幌市子どもに関する実態・意識調査の結果（概要）

1 調査概要

(1) 調査対象 子ども 10～18 歳 5,000 人 大人 19 歳以上 5,000 人

(2) 調査時期 平成 26 年 1 月（前回：平成 22 年 3 月）

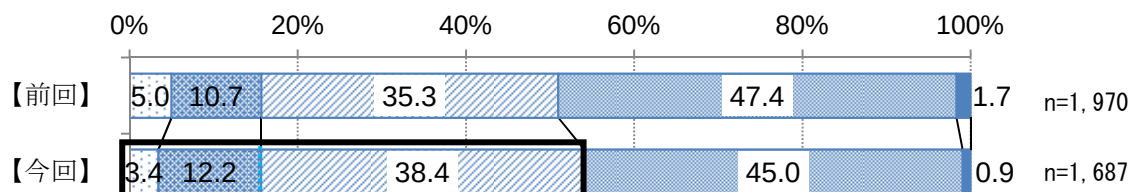
(3) 回答結果

	10～12 歳	13～18 歳	大人	合計
発送数	1,603	3,397	5,000	10,000
回答数	770	1,098	1,687	3,555
回答率（前回）	48.0% (46.9%)	32.3% (33.1%)	33.7% (39.4%)	35.6% (38.5%)

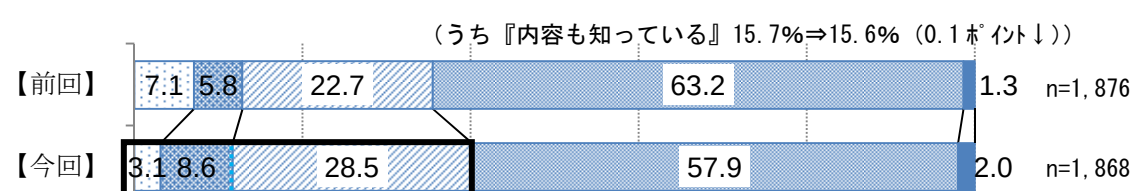
2 主な調査結果

(1) 条例の認知度

○ 大人



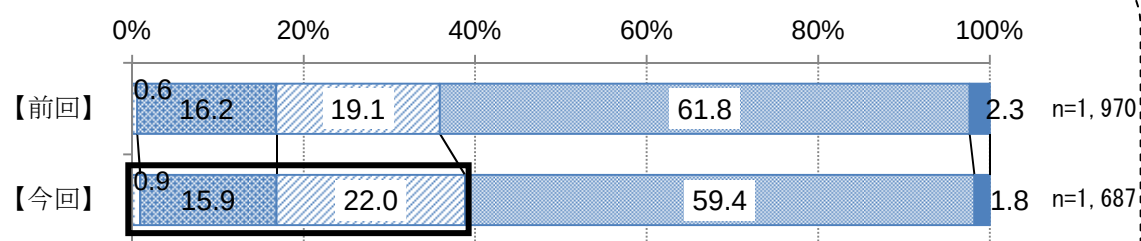
○ 子ども



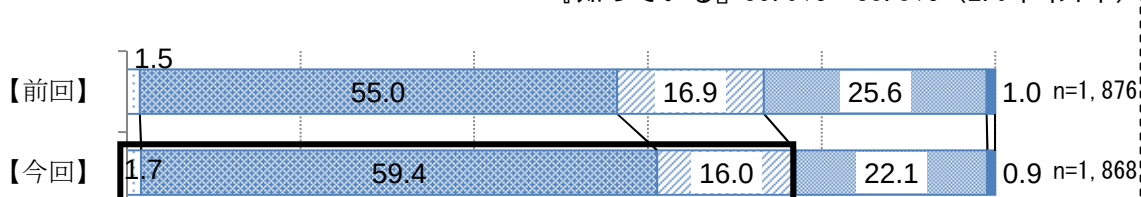
- 聞いたことがあり、内容もある程度知っている
- 聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている
- 内容はわからないが、聞いたことがある
- 一切聞いたことはない
- 無回答

(2) 子どもアシストセンターの認知度

○ 大人



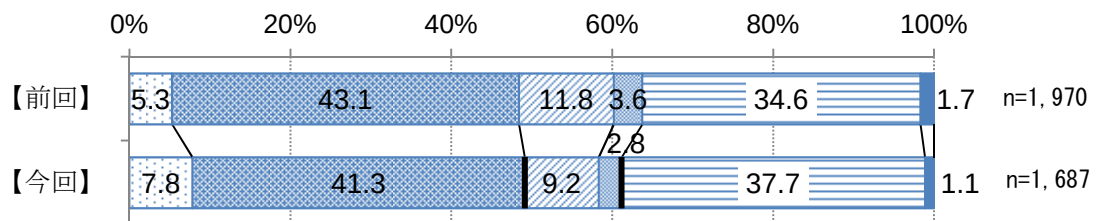
○ 子ども



- 知っているし、利用したことがある
- 知っているが、利用したことはない
- 名前を聞いたことがある
- 知らない
- 無回答

(3) 子どもの権利が守られていると思うか否か

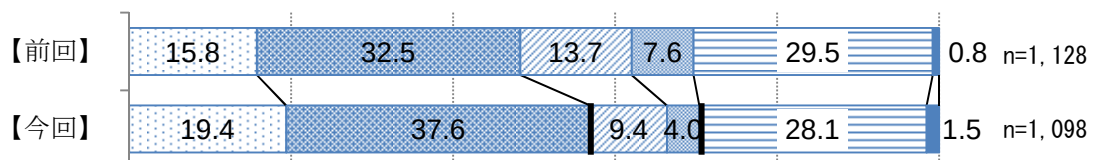
○ 大人



『守られている』 48.4%⇒49.1% (0.7ポイント↑)

『守られていない』 15.4%⇒12.0% (3.4ポイント↓)

○ 子ども (13～18歳)



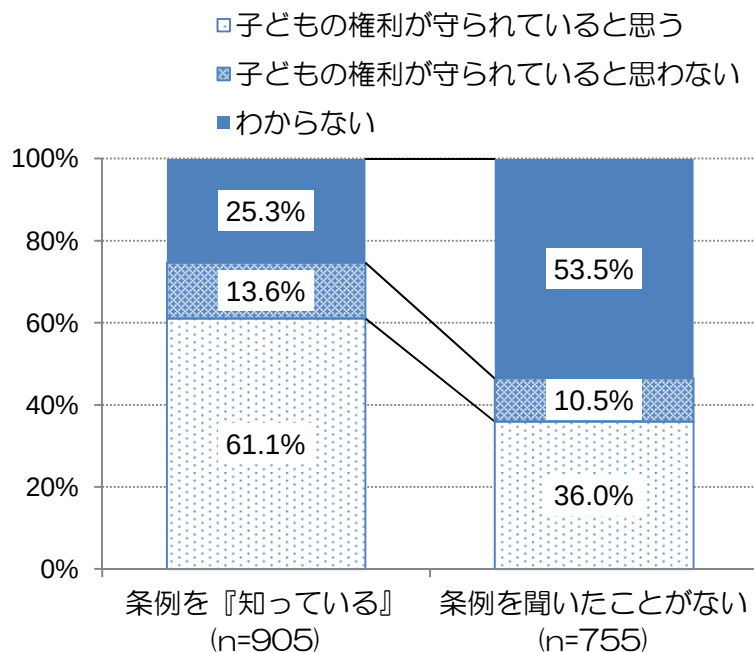
『守られている』 48.3%⇒57.0% (8.7ポイント↑)

『守られていない』 21.3%⇒13.4% (7.9ポイント↓)

- 守られている場合が多い
- どちらかというと思うと守られている場合が多い
- ▨ どちらかというと思うと守られていない場合が多い
- 守られていない場合が多い
- わからない
- 無回答

(4) 「条例の認知度」と「子どもの権利が守られていると思う」の相関関係

○ 大人

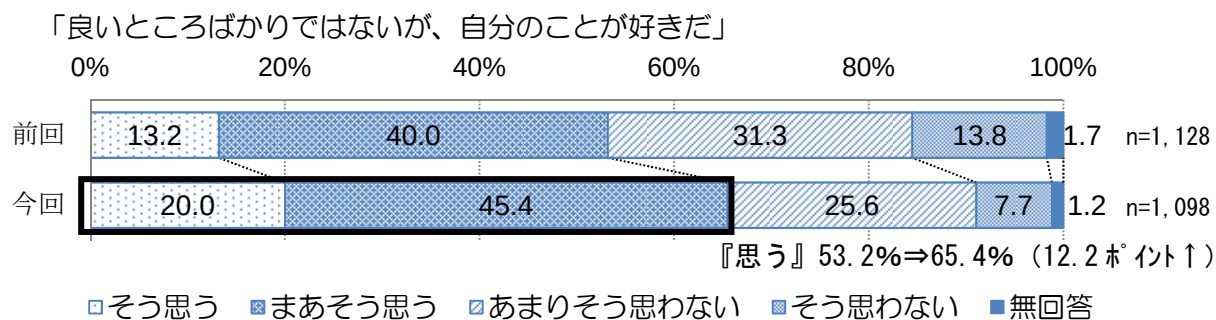


条例を「知っている」と回答した人では、「子どもの権利が守られていると思うか」という設問に対し、「わからない」と回答した割合が25.3%であったのに対し、条例を「聞いたことがない」と回答した人では53.5%と28.2ポイントの差が生じている。このことから、権利条例を知ることは、子どもの権利が守られているか否かを判断する基準となっていることがうかがえる。

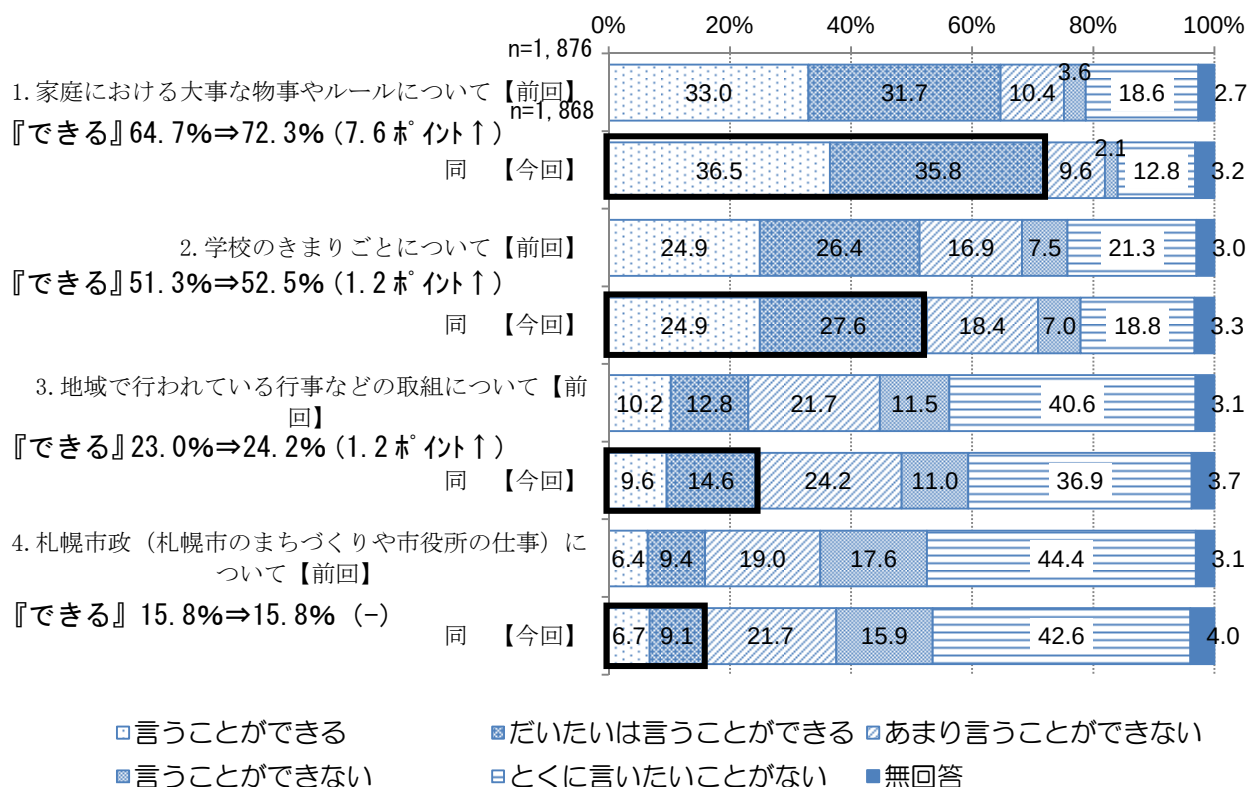
(5) 条例に規定する個別の権利のうち、『守られていない』と思う権利（上位3つ）

大人 (n=1,687)	子ども (13~18歳) (n=1,098)
いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること 37.5%	いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること 46.0%
気軽に相談し、適切な支援を受けること 33.2%	障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと 33.8%
障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと 32.2%	個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること 31.2%

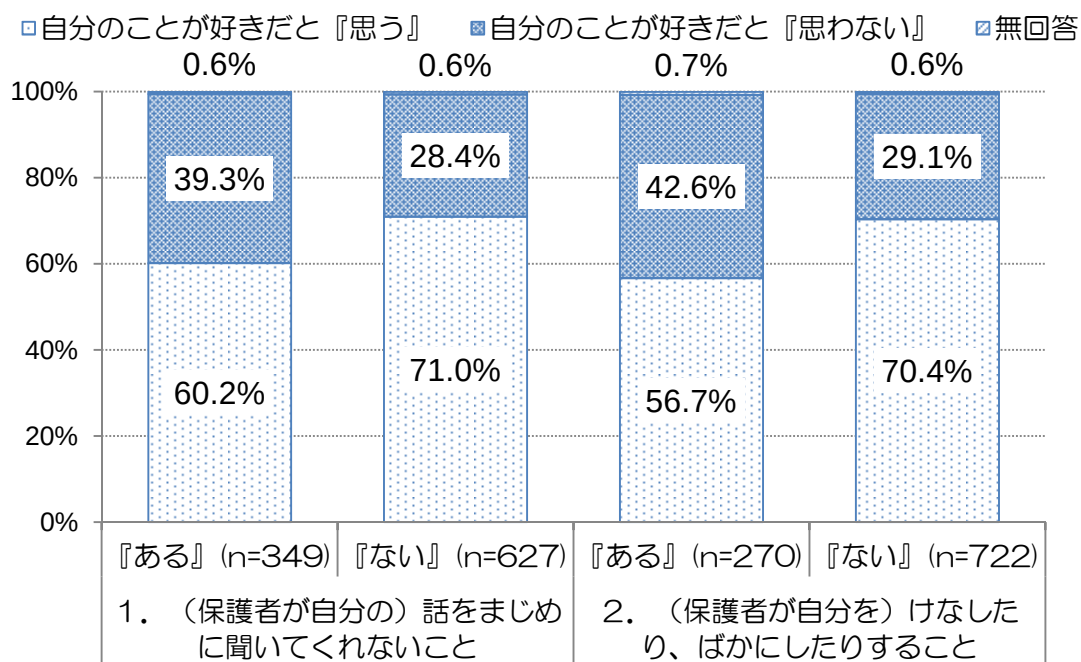
(6) 子どもが自分自身をどう思うか（13~18歳）



(7) 自分の考えや思いがあるときに、それを言うことができるか（子ども）

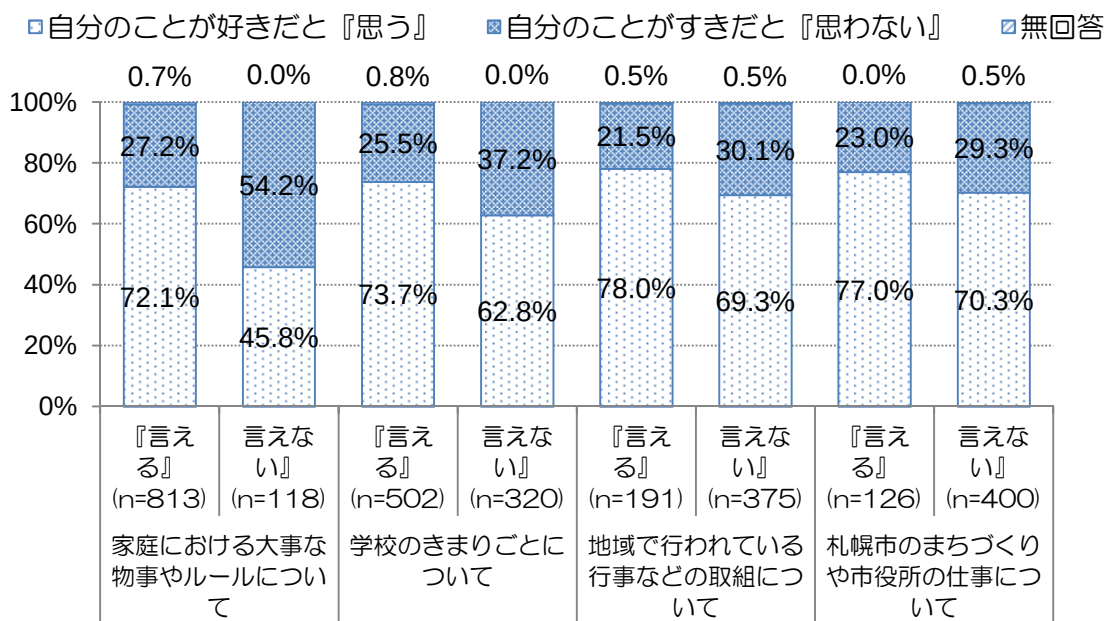


(8) 保護者の態度と子どもの自己肯定感の相関関係



保護者が「話をまじめに聞いてくれないこと」や「けなしたり、ばかにしたりすること」が『ある』と回答した子どもは、『ない』と回答した子どもに比べ、自分のことが好きだと『思う』と回答する割合がいずれも低くなっており、保護者の態度が子どもの自己肯定感に影響を与えていることがうかがえる。

(9) 様々な場面で意見を言うことができるか否かと子どもの自己肯定感の相関関係



様々な場面で、自分の考えや意見を『言える』と回答した子どもは、『言えない』と回答した子どもに比べ、自分のことが好きだと『思う』と回答する割合がいずれも高くなっている。特に「家庭」や「学校」など、子どもに最も身近な環境において、子どもが意見を言うことができるか否かが子どもの自己肯定感に影響を与えていることがうかがえる。